

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年7月1日

【会社名】 松井建設株式会社

【英訳名】 MATSUI CONSTRUCTION CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 松井隆弘

【本店の所在の場所】 東京都中央区新川一丁目17番22号

【電話番号】 03-3553-1151(大代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部総務部長 山室誠一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区新川一丁目17番22号

【電話番号】 03-3553-1151(大代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部総務部長 山室誠一

【縦覧に供する場所】 松井建設株式会社 名古屋支店
(名古屋市西区菊井二丁目2番7号)

松井建設株式会社 大阪支店
(大阪市北区紅梅町2番18号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社は、平成25年6月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成25年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

1. 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金4円 総額122,110,876円

2. 効力発生日

平成25年6月28日

第2号議案 定款一部変更の件

今後の事業展開に備え、現行定款第2条（目的）について、事業目的を追加する。

第3号議案 監査役1名選任の件

田畑孝之を監査役に選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

益子荘平を補欠監査役に選任する。

第5号議案 当社株式の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）の継続の件

買収防衛策を平成28年6月開催予定の第87期定時株主総会終結の時までを有効期間として継続する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	賛成割合 (%)	決議結果
第1号議案 剰余金処分の件	25,853	7	0	99.44	可決
第2号議案 定款一部変更の件	25,860	0	0	99.46	可決
第3号議案 監査役1名選任の件 田畑 孝之	24,893	967	0	95.74	可決
第4号議案 補欠監査役1名選任の件 益子 莊平	25,848	12	0	99.42	可決
第5号議案 当社株式の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）の継続の件	22,951	2,909	0	88.27	可決

- (注) 1. 第1号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 第3号議案及び第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
4. 第5号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
5. 賛成率は、本株主総会に出席した株主の議決権の数（本総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分）に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合です。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適正に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。